

※ 届出受理番号

喫煙可能室設置施設 届出書

令和元年7月1日

京都市長 殿

届出者 京都 次郎

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 喫煙可能室設置施設	(ふりがな) ①名称	けんこうちょうじゅかふえ やなぎのぼんぼてん 健康長寿カフェ 柳馬場店
	②-1 所在地	〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 (電話 075-746-6794)
	②-2 車両番号等	(飲食店舗の場合は記入不要)
	③営業許可番号	第00000号
	④営業許可日	令和元年5月31日
2 管理権原者	(ふりがな) ①氏名(法人にあっては、その名称)	ほけんふくしきょく かぶしきかいしゃ 保健福祉局 株式会社
	(ふりがな) ②法人にあっては、その代表者の氏名	きょうと たろう 京都 太郎
	③住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地)	〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 (電話 075-222-3111)
3 備考	(担当者) 京都 次郎 (職名) 店長 (連絡先) 075-746-6794	届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記入してください。

(注意)

- ※印欄には、記載をしないこと。
- 1欄②は、②-1又は②-2のいずれかに記載すること。
- 2欄については、管理権原者が法人の場合には①②及び③欄に記載すること。それ以外の場合は①及び③欄に記載すること。
- 3欄には、届出に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。その他伝達事項があれば併せて記載すること。